

遠隔高等教育と障害を持つ学習者：視覚障害者を 中心に<1>

著者名(日)	広瀬 洋子
雑誌名	放送教育開発センター研究紀要
巻	2
ページ	69-90
発行年	1989
URL	http://id.nii.ac.jp/1146/00001162/

遠隔高等教育と障害を持つ学習者

—— 視覚障害者を中心に 〈1〉 ——

広瀬 洋子

Distance Higher Education and Handicapped Learning

—— A Study of the Visually Handicapped ——

Yoko Hirose

Abstract

The purpose in writing this paper is to describe the service system for handicapped students of the University of the Air. There are two concepts involved in this system: distance education, and life long education.

Distance education of the visually handicapped is addressed not only in terms of space and time, but, also, it is discussed in those which encompass the socio-structural alienation of the handicapped in the traditional education systems. The paper suggests ways in which the handicapped may be accommodated.

Further, due to the rapid growth of the elderly in Japan, a service system for the handicapped also means service to the elderly. Therefore, the basic plan for the entire service program should be restructured.

The paper describes the situation of handicapped students in the University of the Air with focus particularly on the visually handicapped. Through a system of lectures via television and radio programs, help is being provided to those students.

Results of the study are presented in the following manner:

- 1) Historical background of higher education for the visually handicapped and the present situation.
- 2) The service system of other universities.
- 3) The service system for handicapped students at the University of the Air.
- 4) Individual interviews with visually handicapped students at the University of the Air discussing how to improve service.

キーワード

生涯教育 遠隔教育 障害者の高等教育 視覚障害 放送大学

本稿は、遠隔教育、生涯教育、という二つの大きな枠組の中で放送大学の障害者への配慮のシステムを考えていく事を目的にしている。第一の枠組である遠隔教育の“遠隔”という概念は、単に空間的、あるいは時間的な距離のみをさすものではない。この教育システムは従来の社会や教育体制の中で構造的に高等教育から遠い位置におかれていた人々への距離を克服することも意味している。当然、身体的なハンディから学問を熱望しながらも高等教育を受けるチャンスに乏しかった障害者たちは重要な対象となる。第二の枠組である生涯教育を考えた場合、生涯という言葉には障害という意味が含まれることにきづく必要がある。我国は、21世紀には5人に1人が60才以上の人口でしめられる未曾有の高齢者社会に突入する。高齢者への配慮やサービスは障害者たちへのものと重なるものであり、それらが補完的關係にあることが望まれる。こうした理由から、これからの遠隔教育、生涯教育は、システム設計の最初の段階から障害にたいする配慮とサービスをくみこんだものでなくてはならない。また、こうした配慮のシステムの開発から得られる様々な方法と視点は、かならずやメディアを利用した遠隔高等教育を受けるすべての人々にとって有益なものとなるだろう。

本稿の視点

放送大学は学習者の多様なニーズを前提とした新しいスタイルの生涯学習の大学をめざしている。学生総数は20085名（昭和63年2学期現在）で、このうち障害者は205名（昭和63年6月現在）、総数の約1%を占めている。多の既存の大学における障害者の割合は0.4%であるので、比較すれば放送大学では通常の大学の2倍強の障害者が学んでいることになる。それだけに障害者の間では放送大学に対する期待とともに今後の対応のしかたに多大な関心をよせている。そうした期待や関心にこたえる為にも放送大学で学ぶ障害者の実態を把握し、学習上の問題点や今後、大学が彼等のニーズにどのように対応していくべきなのかを考えていきたい。障害といっても、その部位、程度は多岐にわたるうえ、高等教育とのかかわりあいは様々で一概に論じることはいできない。

本稿ではまず視覚障害者に焦点をあてる。放送大学の授業形態はラジオ、テレビといった音声による情報伝達が大なる位置をしめており、ビデオやテープに録画することによって再視聴が可能なることから、視覚に障害をもつものにとって多大なメリットがあるからである。本稿は2章からなるもので、I「視覚障害者の高等教育」では、1) 高等教育における視覚障害者の歴史と現状、2) 大学の視覚障害学生への配慮、3) 放送大学の障害学生と大学の対応を中心に現状を把握することに努める。II「放送大学の視覚障害者」では、障害学生とのインテンシブなインタビューの一端を紹介し、今後の方送大学での配慮やサービスの問題を考えてゆく手掛りとしていきたい。

I. 「視覚障害者と高等教育」

日本で盲、聾、精神薄弱、肢体不自由、病弱の全体にわたって障害児の全員就学が実現したのは、昭和54年のことである⁽¹⁾。憲法26条に「すべて国民は、法律の定めるところによ

り、その能力に応じてひとしく教育をうける権利がある」とあるのだから、この全員就学はきわめて当然のことであり遅すぎるとさえ言えるだろう。しかしこれは義務教育のレベルでの話である。例えば視覚あるいは聴覚障害者の高等教育への進学率は、着実に増えつつあるものの、いまだに多くの者には閉ざされた道といえる。こうした障害者の大学進学は、本人の並はずれた能力と家族や周囲の犠牲的な献身の話としていまだに新聞記事の種となる。大阪教育大学の中野善達教授はこうした状況を次のように指摘している。「障害のあるなしにかかわらず、一定の能力をもつものはできるだけ高等教育をうけるということは、教育機会均等の原則・平等の原則からいって当然のことであろう。高等教育の膨張・大衆化は阻止しえない時の流れであり、いまでは高校で平均的な成績なら大学進学はきわめて容易だし、平均以下でもきわめて可能だといわれている……しかし、障害者にその門を開いている大学や学部は、かならずしも多くはないのである。」⁽²⁾。

現在全国には約35万人の視覚障害者がおり、具体的な進学の手引作り等はボランティア団体を中心におこなわれているが、教育問題の学問的研究としては歴史も浅い上に論文の数もきわめて少ない。この章では、視覚障害者と高等教育のかかわりあいを探るために、歴史的背景、進学状況の変遷、盲学校卒業者の進路、大学の受け入れ状況をみてみよう。

1. 高等教育における視覚障害者の歴史と現状

大学の門を叩いた視覚障害者の歴史は明治にさかのぼる。全盲者を初めて入学させたのは、九州学院神学部(熊本)で、明治44年の事であった。明治、大正、昭和前期までは、キリスト教系の大学が極希に、例外的な入学を許可していたにすぎない。視覚障害者の大学進学が本格化したのは、戦後の新しい教育制度が発足してからのことである。昭和24年の同志社大学文学部、早稲田大学文学部、日本大学法学部に続き、その後2～3年の間に、東京教育大学、立正大学、立命館大学、日本社会事業大学、明治学院大学、南山大学の一部の学部が門戸を解放しはじめた。昭和36年には、大学を卒業して社会で活動している盲人達の、後輩のための就学や就職の相談等を目的にした組織的な大学の門戸解放運動が展開されるようになった^{(3)(註1)}。昭和44年には盲大学生対象の奨学金制度^(註2)が創設され、昭和45年には「大学進学の手引」⁽⁴⁾が刊行されている。

昭和48年には、ふたつの大きな変化が見られた。この年の盲学校高等部学習指導要領の改正によって盲学校高等部に普通科が設置され、それまでの理療科を主とする教育から、他の職種や大学進学等の進路の多様化がはかられた。もうひとつは、文部省が大学に対して、身体障害者の受験の機会を促進するようにと指示したことである。このふたつの改善と、門戸解放運動があいまって大学進学を希望する視覚障害者の数は徐々に増加して現在に至っている⁽⁵⁾。ここで視覚障害者の大学への進学状況の推移を過去17年のデータをもとにたどってみよう。

(1) 国・公・私立大学への進学状況

表1は、村中義雄が、日本盲人福祉研究会の大学への進学状況調査をもとにまとめたものである。

昭和58年から62年(1983～87)までの毎年の合格進学者の割合は、平均して受験希望者

表 1⁽⁶⁾

年度	国立	公立	私立	短期	計
1971			15	3	18(13)
1972		1	18	6	25(13)
1973	1		19	1	21(10)
1974	1		20	4	25(14)
1975	1		14	1	16(8)
1976	2	1	11	9	23(9)
1977	3		14	8	25(15)
1978	2		10	5	17(9)
1979	1		17	3	21(12)
1980	1		12	6	19(9)
1981	1	1	15	5	22(12)
1982	2	2	12	3	19(11)
1983	2	1	20	4	27(15)
1984			20	4	24(13)
1985	2	1	19	6	26(15)
1986	2	1	33	9	39(19)
1987	4	1	37	5	28(20)

注：() 内は点字使用者数

1985年以降の国、公、私短別は合格者数で代用の為、その総和は計より多くなっている。また、大学種別による点字使用者数も不明である。

総数の55%、点字受験者では57%である。これを実人数で見ると、受験希望者は平均30名、点字受験者ではほぼ20名である⁽⁷⁾。村中は「各面の総数が40名未満で年度による変動もかなり大きい全体として増加の傾向を示している。」と指摘している。

(2) 盲学校高等部卒業生の進路

現在、全国に国、公、私立あわせて70校の盲学校が設立されている。ここでまず最近の盲学校高等部の卒業生の進路をたどってみよう。

表 2. 盲学校高等部（本科）卒業生の進路⁽⁸⁾（国、公、私立計）昭和60. 3卒

区分	卒業者 A	進 学 者				教育訓練機関等入学者					就 職 者		無 業 者	
		大学等	専攻科	計 B	B/A	専修 学校	各種 学校	職業 訓練	計 C	C/A	D	D/A	E	E/A
盲学校	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	%	人	%
	631	14	282	296	46.9	7	6	50	63	10.0	161	25.5	112	17.7

注 1. 大学等—大学学部・通信教育部・別科・短大本科・通信教育部・別科

2. 専攻科—盲学校高等部専攻科・高等学校専攻科

3. 職業訓練—職業訓練校・身体障害者職業訓練校等

4. 進学者及び教育訓練機関入学者には、それぞれ就職しながら進学した者、入学した者を含む。

5. 四捨五入の為比率の計は100%にはならない。

卒業者のうち、大学への進学者と教育訓練機関等の入学者を合わせると359人で、全体(631人)の56.9%にもものぼるが、ほとんどは三療(針、灸、マッサージ)等の職業や技術的訓練を目的とした進学である。いわゆる大学等への進学者は14人で、全体の2%である。欧米先進国における視覚障害者の大学進学率のデータを盲人福祉研究会に問い合わせたところ、現在実数はつかめていないが統合教育がさかんな米国や英国等は日本よりもはるかに高い大学進学率であろうとの事であった⁽⁹⁾。日本における大学進学率の低さは、視覚障害者の職場が極端に限定されており、卒業後に大学で学んだ知識を生かせる職業が極端に制約されている事に起因している。一般的に我が国では歴史的にも三療(針、灸、按摩)が盲人専門の仕事として発展し、盲人の社会的な地位や経済的安定に寄与してきた反面、それ以外の分野に進出する事を阻んできた要因にもなっている。視覚障害者への大学の門戸解放は、関係者の、長い間の努力の末に実現してきたものだが、現在でも最大の問題は卒業後の職場の確保の職種の拡大である。これからは、ますますOA化が進み情報分野での職場の拡大が期待されるが、障害者をとりまく職場や社会のまなざしがかわってこそ、こうした技術革新が障害者の職場に道を開くものであろう。

(3) 全国の大学の受入れ状況

次に昭和63年7月現在、点字受験を認める大学を以下に紹介する⁽¹⁰⁾。

国立大学(22校)

茨城大学、宇都宮大学、大阪大学、大阪外語大学、大阪教育大学、お茶の水大学、金沢大学、京都大学、京都教育大学、九州大学、埼玉大、千葉大、筑波大、東京大、東京外語大、東京芸術大、一橋大、広島大、宮城教育大、滋賀大学、福井大学、鳥取大学

公立大学(9校)

大阪社会事業大、大阪女子大、大阪市立大、大阪府立大、京都府立大、熊本女子大、神戸外語大、東京都立大、横浜市立大

私立大学(63校)

青森大、青山学院大、桜美林大学、大阪音楽大、大阪芸術大、大谷大、追手門学院大、学習院大、関西大、関西学院大、関東学院大、京都外語大、京都産業大、京都女子大、京都精華大、国立音楽大、甲南大、甲南女子大、国際基督教大、四国学院大、四天王寺大、上智大、聖心女子大、清泉女子大、西南学習院大、洗足学園大、大正大、橘女子大、中央大、東京経済大、東京女子大、東京神学大、東京理科大、同志社大、南山大、日本大、日本社会事業大、日本女子大、日本福祉大、ノートルダム聖心助手儀大、花園大、仏教大、文京大、法政大、北星学園大、武蔵大、武蔵野音楽大、明治大、明治学院大、桃山学院大、八代学院大、八幡大、立教大、立正大、立命館大、竜谷大、ルーテル神学大、麗沢大、和光大、早稲田大、奈良大学、西九州大学、相愛大学

短期大学(16校)

アレン短大、大阪音楽大学短大、大阪プール学園短大、沖縄基督教短大、京都華頂短大、京都外語短大、金蘭短大、熊本短大、郡山女子短大、東京基督教短大、東京女子短大、長崎外語大短大、広島文化女子短大、武蔵野音大短大、静修短大、昭和音楽大学短大

大学院

(国立)岡山大、お茶の水大、筑波大、東大、東京学芸大、東京工業大

(公立)大阪市立大、東京都立大

(私立)関西学院大、東海大、東京神学大、同志社大、日本福祉大、武蔵野音楽大、明治学院大、立教大、竜谷大

ここで明記しなければならないのは、上記の大学で視覚障害者を受け入れる学部、学科が、法、文、経、社会福祉、芸術、音楽等に限定されている事である。理科系大学で点字入学を認めているのは、国際基督教大学教養学部理学科、埼玉大理学部物理学科、東大理科Ⅰ、茨城大学理学部数学科、学習院大学理学部数学科、東京理科大2部理学部の6広校6学部である。

学部が限定されているものの、昭和63年7月現在、国立大学22校、公立大学9校、私立大学63校、私立短期大学16校となり、あわせて110校にのぼっている。また大学院では公私あわせて17校が点字受験を認めている。

(4) 点字入学を認めている大学

学部の制限つきではあるが、上記の受け入れ大学を全国の大学数と比較してみよう。次の表は、「大学進学手引」に紹介されている資料をもとに広瀬が作表したものである。

表3. 点字入学を認めている大学 (63年5月1日現在)

	種別	学校数	受入れ校数	受入れ率
大学	国立	95	22	23%
	公立	38	9	24%
	私立	357	63	18%
	計	490	94	19%
短期大学	国立	40		
	公立	54		
	私立	477	16	3%
	計	571	16	2.8%

(5) 最近10年間の視覚障害大学生の専攻別一覧

受け入れ学部の制限があるものの表4からは、語学、社会福祉の専攻率が圧倒的にたかいことが読みとれる。大学の専攻や進学は、卒業後の受け入れ職場の状況をおおきく反映する。現在、大卒者の半分以上が盲学校職員、公務員、図書館職員として就職している。あとで検討する放送大学では、語学、福祉は重要科目であり、また種類も豊富である。この点からも放送大学に対する視覚障害者の関心の高さは当然のことである。

2. 大学の視覚障害学生への配慮

1において視覚障害者の大学進学についてみてきたが、点字による入学試験を実施する大学の数は増え続け、入学者数も少しずつではあるが着実に伸びていることがわかった。しかし問題の核心は、視覚障害者が大学に入学したあといかにハンディを乗り越えていけ

表4⁽¹¹⁾ (1985)

専攻 文字 年度	文学		理学		教育		社福		法学		経済		音楽		商科		工学		家政		神学		短大		計		合計		
	点字	墨字	点	墨	点	墨	点	墨	点	墨	点	墨	点	墨	点	墨	点	墨	点	墨	点	墨	点	墨	点	墨			
50	4			2	1			2	2	3			1											1	8	8	16		
51	3	1			2		4	2				1						1						1	8	10	13	23	
52	6		1			1	1	1	1	2		1	4			1								2	5	15	11	26	
53	4	1			1		2	2					1	1				1						1	3	9	8	17	
54	6	1					4	3			1	1							1						3	11	9	20	
55	3	2					3	2	1					1		1								2	4	9	10	19	
56	5	3					2	1	1		2		1			1		1						1	4	12	10	22	
57	4		1		1		1	1	1	2			1	2		1						1		1	2	11	8	19	
58	7	3	1	1			4	1	1			1	1	1								1			5	15	12	27	
59	4						4	4	1	1	1	2	4	1											1	3	12	11	23
計	46	11	3	3	5	1	25	19	8	8	4	6	10	6	0	4	0	2	0	2	2	0	9	38	112	110	212		
	57		6		6		44		16		10		16		4		2		2		2		47		212				

*文学には語学も含んでいる。社福には社会学科と社会福祉学科とをあわせてある。文学部の社会福祉学科は社福に加えて集計した。文学の中で最も多いのが英語、英文学である。社福出は社会学より社会福祉の方がはるかに多い。

*短大の内訳は点字使用者のうち7名が英語英文学専攻である。短大計47名のうちでも英語英文学専攻が最も多く14名、ついで幼児(児童)教育12名、社会福祉5名、音楽4名(うち2名点字)となっている。

るか、その為に大学側がどのような配慮をしているのかにかかっている。学業を継続していくには、テキストや参考書をどう読むか、大学側からの連絡事項の伝達、期末試験の方法等乗り越えなければならぬいくつかのハードルがある。ここでは受け入れ大学におけるサービスや配慮の具体策を調べることにしよう。大学側の配慮は各大学ごとにことなるが、まずは施設や整備の状況といったハード面を文部省の資料から検討してみることにする。

(1) 身体に障害を有する者等の入学者にたいする施設、整備の整備状況(大学)(次ページ、表5)

昭和59年度の実態調査は一般に公表されている最新のものである。このデータからは、国、公、私立大学ともトイレ、スロープ及びエレベーターの整備が進んでいる反面、点字図書やオプタコン^(注3)等の整備がおくれていることがわかる。車イスを利用する者への配慮、つまり建物等のハードなサービスは比較的なされることが多いが、視覚障害者が実際の学習にかかすことのできない点字図書やオプタコン等のソフト面での整備は遅れている。

(2) 学習や試験に際しての配慮

さて次に、大学側の学習上の配慮をみてみよう。視覚障害者にとって建物内の移動やトイレ等はそう問題にはならないが、「読み」、「書き」という点で学習の基本的な側面でのハンディをもっている。したがって期末試験やレポートの提出、テキストへの配慮は視覚障害者への学習権を保証する上で欠かすことのできないものである。まずは「大学進学の手引」の中から一般的なものを紹介しよう。

表5⁽¹²⁾

区分	何等か整備有る 大学数	整備内容の例					
		エレベーター	トイレ	スロープ	手摺	点字図書等	オプタコン
国立	75校	41	60	67	29	7	6
	73	37	56	65	24	7	6
公立	21	6	15	17	5	5	3
	20	5	14	16	4	5	3
私立	127	56	93	75	48	23	1
	117	50	82	66	44	20	1
計	223	103	168	159	82	35	10
	210	92	156	147	72	32	10

(文部省高等教育局大学課)

(注) 1. 整備内容の例としては、上記の他自動扉、点字ブロック、独習室、専用駐車場、車椅子等の整備を行っている。

2. 上記の整備状況は、59年度大学選抜実態調査を行った時点までの数である。

3. 上段は59年度、下段は58年度を示す。

[入学試験の点訳]

名古屋の日本福祉大だけは、点字受験者が複数の場合は点字製版機で点字問題を作成しているが、他の大学では、盲学校や点字図書館の教職員を中心にボランティアを動員して1人の受験生につき、数人から10数人が点訳作業をしている。受験の時期には数校かけもちで受験するものもいるため、試験時の点字ボランティアが足りず、結局盲学校の教員に頼ることになり入学試験時期の盲学校の授業が麻痺状態になることが多く問題となっている。

[学習における配慮]

大学によってまちまちである。完全に学生個人の努力と負担のまかせているところもあれば、積極的に各種のサービスを提供しようとしている所まで様々である。

[試験やレポート]

試験やレポートについても個人の負担で任せられるケースが多い。この場合、盲学生情報センター等をとうして、適当なボランティアに依頼されることになる。最近では、点字1ページ150円程度を大学が負担するようになっている場合もある。

試験時間の延長については、正規の時間の時間に対し、だいたい3分の1～2分の1の延長が認められている場合が多い。

[テキスト]

教科書や副読書はほとんどの場合、各学生が個人的に有料あるいは無料のボランティアに点訳や朗読テープ化を依頼している。

(3) 積極的なサービスの具体例

ここで積極的なサービスの例として「大学進学の手引」から和光大学と東京都立大学の場合を紹介しよう。これらの大学のシステムはあとの章で検討する放送大学の配慮のシス

テムづくりにおおいに参考になると考えられるからだ。

『和光大学』

この大学では開学当初から障害者への門戸を積極的に解放してきた。その為に視覚障害者の受験希望者も、推薦、一般試験あわせて毎年数名ずつある。昭和62年には、一年を除く各学年に、合計8人の視覚障害者が学んでいる。次にここでのサービスを紹介しよう。

[対面朗読]

図書館において対面朗読のサービスが受けられる。年度初めに図書館が、学内の晴眼学生から読み手（謝金あり）を募集する。読み手希望者は週1こま（100分）、自分が希望する曜日と時間を図書館に登録する。視覚障害学生も希望の曜日と時間を登録し、1、2年生が週2こま（200分）、2、3年生が3こま（300分）の朗読をうけることができる。図書館が調整して年間を通じて対面朗読ペアがくまれる。授業で使うプリント類、テキスト、参考書が中心に読まれている。

[テキストの点訳、朗読]

視覚障害学生本人がボランティアに依頼して、授業にまにあわせている。

[試験の答案、レポート類の墨字訳]

定期試験の答案、レポート類が大学の教務課で墨字訳をしてもらえるので、点字のままの提出が可能である。これは事務職員の中に点字を習得している者がおり、その職員が墨字訳して担当教官にわたすシステムになっている。ただし、定期試験問題の点訳はおこなわれていない。希望によって、試験時の別室準備や時間延長の措置をとられている。

[学内設備]

図書館には、対面朗読室が4部屋用意されており、対面朗読の際に使う、点字用紙、点字タイプライター、レーズライター、カセットテープレコーダー、テープ類が備えられており、自由に使うことができる。

点字図書もかなりそろっており、国語辞典、英和辞典、仏和辞典、独和辞典、エス和辞典（エスペラント）、ギリシャ語聖書辞典などが備えられ、その他購入された点字図書や卒業生寄贈の点字、テープ図書があり、貸し出しされている。

機械類では、サーモフォーム複写機^(註4)がある。

[その他のサービス]

年度初めに配布される成績表、時間割、講義要目等は教務課により点訳され配布される。また障害者学生の生活に関する「障懇」といわれる懇談会がもたれ、学生、教官、事務職員の話しあいの場になり問題解決に役立っている。

『東京都立大学』

都立大学では昭和63年現在、学部には2名、大学院に1名、あわせて3名の視覚障害学生が在籍している。このうちの一人は視覚障害の他に聴覚障害という二重のハンディを克服して学業に励んでいる。この都立大で特徴的なのは、テキストやレポート、また試験の際の点訳や墨字訳を大学側が責任をもって外部の専門家に有料で依頼し、費用は大学側が負担していることである。

[テキスト]

一般教養科目、専門科目を問わず、一科目につき1タイトルの本を大学側が学外の点訳者に有料で依頼している。この方法は試験問題の点訳、レポートの墨字訳なども同様である。これら点訳、テープ図書は使用後は、大学図書館の蔵書となる。ほかの参考書や副読本は本人がボランティアや家族に個人的に依頼している。

[授業]

講義時に配布される資料や講義案等は、大学側であらかじめ職員が点訳し、はやめに学生に手渡している。また、学内の学生点訳者に依頼できるように大学側が斡旋している。学生が講義の録音がしやすいように最前列の席を確保できている。

[試験、レポート]

試験については、担当教員と事務系スタッフが事前に連絡をとり、必要な場合は点字問題を用意する。レポートについては、はやめに知らせ、文献の録音等ができるように配慮をしている。点字での提出が許されており、大学側が墨字訳の手配をする。

[体育]

通常は「治療体育」という科目を選択し、1対1でジョギング、体力測定、サーキットトレーニングなどをする。他に宿泊して、サイクリング、スキー、スケート等を選択することもできる。

[試験、レポート]

事務職員が担当教員と事前に連絡をとり、必要があれば点字問題を用意する。時間延長は1.5倍。辞書、六法全書等の使用がゆるされる試験では、それらの点字本が備えられている図書室の一室での受験が認められている。

レポートは早目に知らせ、必要な文献の録音等ができるように配慮をする。提出は他の学生と同じ期限で点字のまま提出できる。

[大学図書館]

視覚障害者用の閲覧室が用意されており、点字の英和、和英、独和、国語等の辞書類、司法試験用の法文、点訳された教科書等が備え付けられている。また各種点字タイプライター、弱視者用の拡大テレビもある。大学図書館は国会図書館の学術文献の録音サービスの受付や、都立中央図書館の点訳サービスの申込みもしている。

[対面朗読、録音サービス]

図書館が一般の学生の中から有料ボランティアを募集し、図書館側が経費を負担してサービスをしている。

[施設、整備]

施設面では、点字ブロックが学内に敷設され、各教室には部屋番号や名称の点字プレートがはられている。新築棟には、点字表示付きのエレベーターが設置されている。昭和56年から大学主催の点訳講習会が開かれ、現在では数名の教員や事務職員が講義案、成績表や資料程度の点訳ができるようになった。また学生の中からは、教科書を点訳できるレベルにまで達する者もあらわれている。

(4) 通信制大学での対応

通信制の大学での障害者に対する配慮をしらべるために、私大通信の本部に問い合わせ

たところ、視覚障害者を含む障害者一般の入学やサービスの状況はまったく把握する資料はないという答えがかえってきた。そこで、通信制をもつ大学に直接電話ないし書面で、障害をもつ学生の受け入れ状況を尋ねることにした。この調査結果は、別の機会に報告する。ここではとりあえず気がついたいくつかの点を列挙する。

*障害者の受け入れに関しては各大学が各自の判断で個別におこなっており、通信制大学全体で特に共通したコンセンサスをみいだしていない。

*肢体不自由、病弱に関しては受け入れている大学は多いが、視覚、聴覚障害者は希である。弱視は数人いるが全盲はほとんどいない。

*入学が書類審査で行われ、障害についても自己申告であるが、社会体育の授業があるために結局これに参加できずに中途退学するものが多い。

*視覚障害者を受け入れるという数少ない大学でも、学習上のサービス（テキスト、テープ化、点字化）行っているところは皆無であり、希に視覚障害者が入学できたとしても、試験時には本人の責任においてボランティアをつれてこななければならない。

結論としては、通信制の大学では、印刷教材等の文書のやりとりとスクーリングで成立している授業形態をとっている為に肢体不自由者や病弱に比べて視覚障害者にとっては授業メディアの点で不利である。また、通信制大学でもスクーリング時の社会体育が必修であるため、大学側に障害者の入学に関して問い合わせても、体育授業の出席が無理だということを経由に婉曲に断られることがほとんどである。中には、実技をさけてレポートや感想文の提出でおぎなっているところもある。後半で議論をするが、通信制や放送大学のような生涯学習を目的にする教育機関での体育の単位必修は再考の余地があるのではないだろうか。

3. 放送大学の障害学生と大学の対応

放送大学は「開かれた大学」を旗じるしにかかげて設立され、本年はじめての卒業生をおくりだした。無試験入学、多様なメディアを利用した授業、自宅学習、放送大学の特徴はまさに従来の教育制度の枠組の中で高等教育への道がとざされがちだった障害者にたいしておおきな期待をいだかせるものである。また高齢者時代を迎え視力や聴力、その他身体のハンディを持つ学生の増加も当然予想され、こうしたニーズにこまやかに対応していくことも「開かれた大学」として緊急の課題であろう。ここでは、放送大学における障害者の数、学生の中での位置、こうした学生への大学側の現在のサービスを探り、今後の検討材料としたい。

(1) 放送大学における“障害者”

放送大学において“障害者”といった場合、かならずしも障害者手帳をもつものだけをさしてはいない。障害や病気が理由で、学習上不安があるものは、入学申込みの際に自ら申し出れば、学習センターの所長との面接を受けることができる。この時に障害の程度や介助の問題等が検討され、その後、医師を含む放送大学のスタッフによって学習が可能かどうか討議され入学に対するアドバイスが与えられる⁽¹³⁾。

障害を持つ学生の総数は、205名で、昭和63年6月現在、7ヶ所の学習センターあわせて、

視覚障害32名、聴覚障害4名、病弱28名、その他多数の肢体不自由の学生が在籍している。障害者の数は大学全体（昭和63年2学期現在、約2万850名）の約1%を占めており、全国の大学における障害者の在籍比率が0.4%と言われる中注目に値する。次の表は、各学習センターにおける在学状況である。大学の修学指導課及び各センターは個人の障害のデータを記録保持している。個人のプライバシー保護の観点から個別の記録は部外者には公表しないが、ここでは視覚障害者に焦点をあてるため人数だけを広瀬が次のような表(6)(7)にまとめた。表の()内は視覚障害者、うち<>内は全盲者の数である。

表6 各学習センターにおける障害学生数（昭和63年6月8日現在）

	全科	選科	科目	特修	合計
群馬	13(3<1>)	1	3	1	18(3<1>)
埼玉	25(2<1>)	8	2	1	36(2<1>)
千葉	16(3<2>)	7(1<1>)			23(4<3>)
東京第一	16(2)	10(3<1>)	1	5(1)	32(6<1>)
東京第二	50(8<6>)	12(4<2>)	2	4(3<1>)	68(15<9>)
神奈川	25(2)	2			27(2)
諏訪地区		1			1
	145(32<15>)	41(8<4>)	8	11(4<1>)	205(32<15>)

表7 障害学生の総数に対する各障害グループの比率

(昭和63年6月8日)

	学生数	比率
肢体不自由	135	67%
視覚障害	32	16%
聴覚障害	4	2%
病弱	28	14%
その他	6	3%

(表7)から、肢体不自由が障害者総数の7割ちかくを占めていることがわかる。

これら肢体不自由者の障害部位や運動障害等はそれぞれ複雑で多岐にわたる。しかし、一般的にハンディが、学習センターの往復や試験時の記述等の運動機能にかかわることに集中しているので、おのずと設備や介助等の物理的ないしは人的配慮が問題の中心となっている。センター往復には家族や自治体の助けを借りてくるものが多い。中には自分で自動車を運転して来るものもある。いずれにしても視覚、聴覚に問題がなければテレビやラジオ、印刷テキストを利用した日常的な学習活動にはそれほど困難ではないようだ。

(2) 放送大学の身障者への対応

放送大学は設立当初より、学習に情熱を持っているものには門戸を広く解放する方針をうちだしてきた。障害者への門戸解放は、大学や学生、ボランティア活動が一体となっていて、いかにきめこまやかなサポートシステムがととのえられるかにかかっている。そこで、放送大学が障害を持つ学生達にどのような配慮とサービスをおこなっているのかまず現状を調べ、前段でとりあげた他大学とのサービスと比較してみよう⁽¹⁴⁾。

[施設、設備]

各学習センターには車イス用のスロープ、トイレ、エレベーター等が完備されている。

[試験]

単位認定試験実施の際の特別措置。所属の学生センターに事前に申し出、所長の許可を得た者には次のような措置がとられる。ここでは視覚障害を中心に記述する。

視覚障害（特に全盲者やそれに準じる場合）：

試験時間を通常の1.5倍とし、別室の設定、録音テープによる出題がはかられている。また必要に応じて、点字出題、タイプライターやワープロや点字板の持参使用許可や照明器具の準備等がなされている。

出題方法：録音テープあるいは科目によって点字による出題。試験中に必要に応じて介助者が読み補足する事もできる。

解答方法：受験生による墨字の解答、テープ録音による音声解答、点字解答。

監督者が立会いのもとに、介助者が音声及び点字解答を墨字になおした解答を音声及び点字解答と合わせて提出する。こうした介助にかかる時間は試験時間に含まれない。

聴覚障害及び特別措置を必要としない視覚障害者へは、必要に応じて座席の位置や補聴器やワープロ等の持参使用が許可されている。

[テキストの点訳、テープ化]

学生個人がなんらかの方法で対処する。

[通信指導]（1科目につき1学期に1回）

レポート提出多いが、これも学生個人が家族またはボランティアに依頼して墨字訳をしてもらった上で提出する。

[視聴室]

すでに放送されたものは、すべてビデオにとられ、視聴室で見ることができる。視覚障害者が一人でも操作できるように、点字のシールがはられている。

[対面朗読]

対面朗読、朗読室とも特別に用意はされていないが、朗読者をつれていけば、朗読室を用意してくれる。

[体育授業]

身体に障害を持つ者、病弱者への特別の体育実技授業を実施。視覚障害者に可能な実技をおこない、単位認定がされる。マラソン、水泳などを日常的にしている人は所属団体の認定があれば、それを実技として認められる。

[大学側ができない事]

大学側が現在できないこととして、次のようなことが大学の募集要項に明記されている。

放送大学の学習センターでは、身体に障害のある方が車イスで利用しやすい机の容易を行うこととしていますが、当面、次のような措置はとれませんのでご了承下さい。

- 1) 点字または拡大文字の印刷教材等を用意する事
 - 2) 文字多重放送、手話通訳放送を行なう事
 - 3) 学習センターでの介助者の付与、単位認定試験時の対面朗読、特製机の用意をする事
- なお、放送大学への入学を希望する方は、事前に各学習センターにご相談ください。

放送大学の配慮については、次の章で実際に視覚障害の学生へのインタビュー調査もふまえて検討する事にする。ここでは、放送大学の特別体育授業についてふれておこう。

文部省の大学カリキュラム規定の中で体育の実習は必修であるが、他の一般大学や通信制の大学では障害者は見学、あるいは簡単なレポート提出ですませている場合が多い。しかし放送大学では、一年間に各センターに5回ずつ全センターで合計30回、保健体育科目専任教官の平沢教授、臼井助教授を中心に非常勤講師数名による、障害者のための特別授業が実施されている。この授業では、各自の知覚の内省的把握を助けるために毎回学生たちに自覚症状をチェックさせる。そして先生方との個別の面接をとうして学生ひとりひとりの日常生活におけるリハビリテーションの具体策もアドバイスされる。また、日本に数台しかない機械を使って、直立能力や平衡能力を測定し、障害の程度や特性にあった運動を処方している。学生たちは社会体育の実習を通じて学問的見地からも、自分の障害に対する理解を深めることができる。私も、数回この授業に参加することで実際の障害を持つ学生と親しく接する機会をもつことができた。この授業風景は私に学問の目的は「己を知る力を養うことである」という言葉の意味を幾度となく実感させてくれた。障害をもつ学生たちにとってこの授業が知的刺激とともにお互いを励ましあう精神的支えになっていることはいうまでもない。しかし今後放送大学が全国化された時に、はたしてこのようなまやかな対応が各地で実施されうるのであろうか。まず人材や設備面で多大な困難が予想される。大学教育を生涯教育の枠組で捉える場合、体育実技の必修制度はもう一度検討される必要があるだろう。同時にこうした障害を持つ人にこそ体育や体に対する理解を深める教育機会の必要性が認識されるべきである。これは高等教育といった枠組よりもさらに広い生涯教育という枠組の中で検討をようする問題である。

II. 放送大学の視覚障害者

視覚、あるいは聴覚といった基本的なコミュニケーション機能に障害がある場合は、教材を“読み、聴く”部分に問題が生じるために授業内容を理解する上でのハンディはより根本的である。特に聴覚障害者の場合、ラジオの授業にはまったく頼れないことはいうまでもないが、手話サービスがつかない現在のテレビ授業ではほとんど役にはたたないだろう。この場合印刷教材による学習のみに頼ることになろう。それでも全センターを通じて4名の聴覚障害者がいるということは、ボランティアや家族がいつも傍で手話通訳をしているか、印刷教材だけを頼りに試験にのぞんでいることが考えられる。彼等は障害者向の

社会体育を受講していないので、私自身まだ実際に出会っていない。折をあらためて調査をする予定である。

視覚障害者の在籍数は昭和63年現在32名で、全障害学生の16%を占め、聴覚障害者の約8倍である。ラジオやテレビ授業の音声を聴く事ができる彼等にとっては、印刷教材以外を除いては利点が多いことは間違いがない。現在、視覚障害を持つ学生ひとり、ひとりを訪ねて放送大学への入学の動機や学習上の問題点等の聞き取り調査をおこなっている。今後、学生調査の質問にも障害に関するものをもりこみ単位取得等の数字的なデータをつかみたいと考えている。いずれその調査結果をまとめて発表するつもりであるが、ここでは、ひとりの盲学生の学習の方法と問題点を詳細に追うことから放送大学での視覚障害者の学習状況を考えてみたい。

1. 聞き取り調査から

(1) 千葉学習センターに所属する全盲の吉沢孝夫さんの場合（聞き取り調査から）

昭和25年生まれの吉沢孝夫さんは現在38才。内房線、浜野の自宅で理療院を開業。他の視覚障害学生の為に少しでもやくだてばと、訪問インタビュー及び、その内容を実名で発表することにも快諾して下さった。

吉沢さんは網膜の病気から視力が小学生なかばから低下しだし、中学3年の時に千葉盲学校に編入した経歴を持つ中途失明者である。高校は教育大学付属盲学校(5年生)(現在の筑波盲学校)に進み、専攻科で針、マッサージを学び20才で卒業した。中途失明のため、点字を覚えたが、最初から失明している点字学習者に比べて読むのに二倍のスピードがかかるという。昨年、放送大学の学習を含めて吉沢さんの生活全般を様々なかたちでささえてこられた最愛の奥様を病気でなくされている。

[入学の動機]

入学の動機は、科学的な系統だった学問をつうじて自己形成に役立てたいと思ったからです。放送大学に入って良かったと思う点は、自分の他の生活領域にもプラスの効果があることですね。たとえば、私は長年、熱心に教会活動を行ってきましたが、入学前よりも自分に自信が持てるようになりました。現在はコーラスのリーダーを努めておりますが、いろいろな局面で自信をもって発言するようになってきましたね。そういう場合の論理の組立て方というものがわかるようになってきたように思います。

コーラスで英語の歌を歌うこともありますが、英語の発音などもよくなってきたと思います。それに、以前はよくわからなかった法律や社会のことも理解できるようになってきました。それが結局自信につながったのだらうと思います。他に盲人関係のグループのリーダーとしても活動していますから、こういった社会的な知識を必要とする相談を受けたりすることもありますからね。

放送大学の授業は質も高いし、内容も充実しているので大変満足しています。全課履修にこだわることはないと思うので視覚障害をもった人がもっと入学すれば良いと思いますね。たとえば、家庭経済学等の授業は履修するしないにかかわらず、受けると家庭生活というものに興味がわき家庭生活がいつそう充実すると思います。

放送大学には設立初年度から専科生として英語のみを受講しました。英検1級をめざしていたものですから。2年間専科生として、英語を1学期に1科目ずつ履修して2年間で終了しました。テキストはすべて妻が点訳してくれました。テレビの内容はすべて暗記しました。成績はAと④です。ここで自信をつけたので、3年目から全科履修生になり、「発達と教育」を専攻しました。将来、英語を教えることに役だてたいと思っています。

[ラジオ授業]

放送時間に仕事などでとりそこなう事が多いので東京ヘレンケラー協会の録音サービス^(注5)を利用しています。これは前もって、自分が録音してほしい番組をしらせておくとテープにとって送ってくれる盲人へのサービスシステムです。これは有料といっても実費程度なのでとても便利です。

[テレビ授業]

入学の相談にいった時に、テレビ授業を聴く際に、そばで画面の様子をはなしてくれる晴眼者の存在が必要条件でした。けれども正直に言って画面の様子がわからなくてもテレビ授業を聴くだけで試験でこまったということは今のところありません。

[テキストをどう読むか]

これが一番の難問です。例えば、1学期に5～6科目とったとすれば、一つは点字で読み、あとはテープにします。じっくりと腰をおちつけて勉強するには、点字が良いですね。自分のスピードで読むことができるし、何度もくりかえしもどることができますからね。特に語学の場合は点字がないと困ります。心理学や社会学のような教科は朗読テープにもらったものを聴いて自分でそれをまとめて学習することができますけれど。

全科履修生になってドイツ語をはじめとりましたが、その時は点字図書館に点訳奉仕者がいるとは知らなかったので晴眼者の妻がドイツ語を英語読みして私がそれを聴いて点字になおしました。とても時間がかかりました。その後、教会の盲人仲間から東京の点字の会、「五月会」の事を教えてもらいました。ここでは紙代だけを自己負担すれば教科書でもなんでも点訳してくれます。このあと、三鷹の「きつつき会」、千葉の「あゆみの会」といった点訳のボランティアグループがあることを知りました。点訳を頼む場合、できあがるまでに時間がかかるので、履修する印刷テキストを前もって入手して点訳者に送る必要があります。そのため、大学からのテキスト配布を待っていては遅くなるので、事前に自分で購入して点訳者に早目に送ります。点訳はボランティア活動の伸びとともに点訳講習会の受講者が毎年ふえつづけているようです。高田の馬場の日本点字図書館でも、こうした講習会を開いています。点訳は一つのテキストを数名の点訳者が分業しておこないます。ボランティアグループではまず本をコピーしそれをばらばらにして各点訳者に配るようです。

朗読テープのボランティアグループもいくつかあります。私のお願いしているのは千葉の「ともしび会」、「せせらぎ会」、それに東京千代田区グループです。テキストにでてくる図表やチャートはなるべくはずしてもらいます。聴いてもわからないことが多いからです。いくつかの点字や朗読のボランティアグループに依頼する場合、1学期に1ヶ所のグループには点訳ならば一冊、テープならが1冊ぐらいの量を依頼するようにしています。

[試験]

試験問題が大学側が点訳して出題してくれることは評価しております。試験の際の介助者は自分でできます。自分の点字回答あるいはテープに録音した音声による回答を墨字に訳してもらわなければならないからです。昨年は千葉ボランティアセンターに依頼したところ、元小学校校長だった方と、現職の警察官をなさっている方2人、合計3人のボランティアの介助をえることができました。こうしたボランティアを見付けることができる私はとてもラッキーだとおもっています。居住地域にこうしたボランティアサービスがあるとはかぎりません。人によってはなかなかむずかしいと思います。

[学習センターへの通学]

千葉の学習センターには自分一人で電車に乗って歩いていきます。幕張からは危ないのでタクシーに乗ります。

[視覚障害者の学生間の交流]

東京第二学習センターには視覚障害者も多いので、以前は月に一度親睦会をもっていたようです。いろいろな情報交換の場として有効だとおもいます。でも学生の中には、職場にも知らせず、ひとしれずこっそり学習しているものもいるので、こうした交流をわずらわしく思う人もいるかもしれませんね。視覚障害を持つ学生はみな個人個人でテキストの点訳やテープ化を解決しているのですが、横の連絡が限られているため、点訳や朗読テープ等各地のボランティアの仕事が重複している事も多いでしょうね。時間のかかる大変な作業だしこうしたボランティアの奉仕活動を有効に利用するといった観点からも、点訳されたり朗読されたテープ等をなんらかの形で学習センター等が管理したり、あるいはそうした教材に関する情報を集めて貸し出したり、ダビングができるようなシステムができればよいですね。

[放送大学に対する希望]

妻の献身的な介助があったからこそここまで学習が続けられたのだと思います。そのような家族や友人をもたない多くの視覚障害者にとっては、放送大学を受講することはなかなか難しいと思います。いくつかの点で改善がなされたら、さらに多くの視覚障害者が学習できる環境になると思うのであげてみます。

- 1) 授業のテキストを早目に送付してほしい。点字あるいは朗読録音には時間がかかるので前もって入手したい。
- 2) 大学側がテキストの朗読テープを用意して、マスターテープを学習センターが保管するなり、貸しだしができるようにしてほしい。これならば、著作権にはふれないのではないだろうか。
テキストの点字化を語学だけでもできないものだろうか。現在コンピューター技術が発達し、専用のソフトを利用するとアルファベットならば点字を打ち出す機械と連結して自動点訳ができる。
- 3) 放送大学に盲人のスタッフを一人でも良いから大学で雇用してほしい。大学からの通知やその他の連絡事項等の点字訳などの便宜をはかるためにどうだろうか。
- 4) 学習センターの玄関につながる道に点字ブロックをつけてほしい。教室に点字シール

をはってほしい。

以上が吉沢さんの聞き取り調査から得られたものである。従来の教育体制の中では優秀な学力をもちながらも高等教育への道が遠かった視覚障害者が放送大学によせる期待はおおきい。ここで、放送大学が視覚障害者にとってどのような役割を果たせるのかをさぐる為にもうひとり全盲の学生の意見に耳をかたむけてみよう。

(2) 理学療法士として病院に勤務する全盲のN氏(30才：男性)、東京第二学習センター
[入学の動機]

放送大学開設とともに、盲学校時代からの友人と面白そうだからやってみるか... と入学してみました。授業はむずかしいものもあるが、とても興味深いものだと思います。僕は学者になろうなんて考えていないし、それを直接職業に結びつけようとは思っていません。広く浅くでいいからちゃんとした知識や教養を身につけて、自分の世界をひろげようと思っているんです。盲学校の高等部を出て専攻科に学びました。高等科では一般の高校と同じ内容の授業をしているといわれているけれど、生徒の学力もまちまちだし、入ってくる情報量も健常者の同年代の子とは比べようもないでしょう。ラジオやテレビは聴いていても体系的な知識として習得しようとするものたりない。質の高い情報量が少ないんです。それに、放送大学の授業を聴いてから、ニュースを聴いても前より内容の理解が深まったような気がします。

このN氏がいう「視覚障害者は体系的な知識を身につける機会が乏しい。」という意見は視覚障害を持つ学生だれもが感じていることのようなのだ。情報社会といわれる今日の世界の中で、盲人にとっては体系的な学問的知識を習得することは至難の技であるという。また放送大学に学ぶほとんどの視覚障害者は理療や図書館業務、盲学校の教育等にたずさわる職業人であり、資格取得の為とか、専門的知識よりも、質の高い教養を身につけたいという人たちであった。早くから職業訓練や自立のための資格取得に重点をおく現在の視覚障害者の教育の中では、まさに放送大学の一般教養カリキュラムこそ彼等が渴望しているものであったのだといえよう。

2. 視覚障害者にとっての放送大学

ここで今までみてきた視覚障害者と高等教育のかかわり、また今後の放送大学の配慮のシステムを考える上で、日本盲人福祉研究会で長年、大学門戸解放に尽力されてきた高橋実氏の意見に耳をかたむけてみよう。高橋氏自身も全盲で、苦勞の末に大学を卒業され、点字毎日の記者もされていたパイオニア的な在存の方だ。その苦勞の歴史は「ここに生きる：働く盲人の記録」⁽¹⁵⁾で紹介されている。高橋氏は放送大学の視覚障害者の受け入れや配慮に関しても、多大な関心を抱いておられ、今回の私の資料集めにも快く協力をしてくださり、有益な指摘もいくつかいただいたので紹介しよう。

(1) 視覚障害者と放送大学

盲学校は、ともすれば世間知らずの“温室的な”環境になりやすく、またその後職業訓練教育を受けて社会に出ても、一般的な知識に乏しく、そのために人間関係で苦勞する場合も多々あります⁽¹⁶⁾。たとえば、プロとして三療に携わっている者にしても、近年こうし

たパラメディシンの重要性が医学的にも社会的にも注目を受けるようになり、健常者達の進出もめざましく依然のように安閑と盲人の専門分野だといつてあぐらをかいてはられない状態ではない。専門技術を磨く上でも、東洋の歴史や医学、幅広い身体論、心理学、哲学等の知識を身につけているかいないかで大きな違いがでてくるのは何よりも現場の彼等が一番良く知っていると思います。またそうした治療は対人コミュニケーションの側面も重要でしょう。彼等は患者の職業や生活環境を理解し、適切なアドバイスを与える為にも広範囲な一般知識を身につけたいと感じているのだと思います。

大学の門戸解放と共に、個人の特性や能力を延ばし、障害者の職業の選択肢を拡大する努力も現在行なわれています。わずかずつではありますが、情報処理産業や図書館業務等の新しい職種につく視覚障害者も増えております。視覚、聴覚障害者を対象にした筑波技術短大の設立にはこうした新しいプロフェッションに対応する為の教育カリキュラが含まれております。それと同時に、より一般的で広範囲な知識を与えうる放送大学の授業内容に関心を持つ視覚障害者の数は今後ますます増えていくことになるでしょう。それにしても、現在の日本、特に優秀でなくなつて誰もが大学で学ぼうと思えば学べる時代、盲人にとっては大変な事なんですよ。日本の平均的の大学進学率と盲人のを比較すれば一目瞭然ですよ。放送大学には大変期待をしておりますが、開かれた大学というにはまだまだサービスの点で改善すべきところが沢山ありますね。(高橋氏談)

(2) サービスのシステムの改善にむけての試論：テキストの点字化、テープ化

学習センター間の障害者の横のつながりは、障害者のプライバシー保護という事もあって容易にはとれない。したがって障害者同志が、各センター所属の障害者の人数や、どのような悩みを共有しているのかを知ることは難しい。同じ学習センターに所属し、前述の社会体育の授業を同時期に受講していれば、お互いに出会えることもあるが、それ以外はほとんどお互いの状況を知る機会はないといつても過言ではない。私は、かれらの学習上の問題点や点字等の機械化の度合を知るために高田の馬場にある点字図書館を訪れた。そこで、偶然、点字図書館に勤めるかたわら放送大学で学んでいる全盲のI氏に出会うことができた。I氏によれば、点字図書館には、各地の学習センターに所属する視覚障害者からテキストの点訳やテープ化についての問い合わせが多く、放送大学の視覚障害者の情報が集まる数少ない場所である。放送大学に視覚障害の立場から望まれるサービスシステムは、音声多重放送の実施、試験時の介助者を大学側で用意する事等（これは他の大学ではあたりまえのこと）いくつかあるが、ここではテキストに焦点をあてる。その理由として、他のサービスと比べてコストがかからないこと、この分野の技術開発が進んでいること、テープ化などに必要な設備は放送大学およびセンターにすでにそなわっていることがあげられる。

[朗読テープと点訳の長所と短所]

テープ：教科内容にもよるが、まず作製の費用が安く、かさがらない。例えば、200ページの文庫本は、朗読すると約8時間のテープに納められる。半減速でも利用できる盲人専用のテープレコーダーを利用すれば、C60テープで2時間の録音再生が可能である。少ないカセット数で多くの量の情報を蓄える事ができる。

点字：テープとは比較して作製費、および製作時間がかかる上、量的にも一般の文書の約3倍から5倍の量の文書量となり、持ち運びや収納にかさばる。

現在、先天的な全盲者の数は医学の進歩等から減少し、反面、事故その他の理由で中途失明が増加している。その結果、幼い時から点字を学ぶ者が少ない上に、中途からでは点字を習得する機会や熱意に欠ける場合が多く、世間の風潮からいっても簡便なテープに頼る視覚障害人口が増加している。しかし、点字が読める者にとっては、高度な思考の鍛練をするのに点字が重要であることはいままでもない。放送大学の印刷教材については、学科の内容によって、テープでも十分なものもあるだろうし、点字が必要なものもあろう。[印刷教材の点字化、テープ化の現状改善策]

放送大学では、現在、印刷教材の点訳やテープ化のサービスは行っていない。

予算や人材その他の事情もあってなかなか一挙に実現することは困難かもしれないが、あらゆる可能性や新しい情報機器に対して貪欲に対応していくことは、この新しい教育システムに道をきりひらいていく私たちの使命である。点訳ひとつをとってもコンピューターやOA機器の発達にともなう技術革新のスピードには眼をみはるものがある。現在では従来のパソコンに点字ソフトを利用して点字を打ち込むと、接続した点字専用プリンターから点字が打ちだされる機器が実用化されている。つまり、点字板を使ってこつこつ一つのテキストを点訳する方法や量産をもくろんで銅板に機械で打ちこんだ方法ではのりこえられないコストと簡便さをパソコンの研究開発によってクリアしているのである。この方法だと一度打ち込んだソフトを使えば必要に応じて何回でも点字を打ちだす事ができる。利用する紙のコストも一枚10円たらずである。ソフトへ打ち込む専門家は、有料で1時間1000円から1500円程度。パソコンさえあれば自宅作業が可能である上、一定量の仕事を確保する事ができれば料金はさらに安くなる可能性がある。パソコンにつなげる点字プリンターはちなみに、100万円前後で国内で購入する事ができる。また、英語、仏語、ドイツ語等のアルファベットを利用する言語ならば、アルファベットをそのまま点字にする自動翻訳機械も開発され点字図書館等で利用されている。

テープについては、他大学のように年度ごとに使用するテキストが異なる場合とちがって、放送大学ではテキストの改定が4年ごとに行なわれるのでこうした点訳や朗読テープを作った場合少なくとも4年は複数の障害者に利用させることになる。ちなみに英国のオープンユニバーシティでは、印刷教材はBBCの協力のもとに、視覚障害者にむけてすべてテープ化されている。

今すぐできる措置としては、全部のセンターの障害者間の各講座の印刷教材の朗読テープの所持に関する横の情報のシステム作りを大学側が統括して行えば、それをダビングし有効に利用することは困難ではないだろう。センターによっては「福祉を考える会」が学生間で発足している。こうした社会福祉に関心を持つ学生グループと大学側が協力することによって柔軟な対応ができるのではないだろうか。

結論にかえて

本稿では、視覚障害者の問題を中心に放送大学がこうした障害を持つ学生達にはたしう

る役割を検討してきた。今後もインタビュー調査に加えて、諸外国でのサービスシステム、特に英国のオープンユニバーシティでのサービスのあり方を研究し放送大学での具体的な改善のたたきだいたいとしたい。また履修の傾向等、統計的な側面からの分析もこころみていくつもりである。

現在、日本は世界に先がけて放送メディアやコンピューターを利用した教育システムの研究開発に力がそそがれているという。こうした研究の上にたったコミュニケーション技術の恩恵は従来の授業形態ではハンディをもった学習者にこそ真先に享受されるべきものである。しかし、どんなに研究や開発がなされようと技術は技術でしかない。技術の進歩は私たち自身が障害にたいする認識を深め、ともに生きていくことへの模索なしには具体的な形で実を結ぶことはできない。多様な人々との共生の思想にささえられた生涯教育は、放送大学という「ひらかれた大学作り」の実験の中でこそ練られ、鍛えられその身を一層堅固なものにしていかなければならない。

本研究のために快くインタビューに応じてくださった視覚障害者やボランティアの方達にこころより感謝をいたします。

<注>

1) 日本盲人福祉研究会 (文月会)

昭和36年に発足以来、大学の門戸解放運動、大卒者の雇用促進、職域開拓運動、出版活動、調査研究活動、文化講演の開催等、視覚障害者の地位と文化の向上を目的に活動をつづけている。

2) * 社会福祉法人 聖明福祉協会盲学生奨学金貸付制度

* 財団法人 富士記念財団盲学生点訳介助事業

* CWAJ 視覚障害奨学生

3) オプタコン

盲人専用の触覚読書器でタイプライター、ワープロ等とくみあわせることによって広範囲の使用が可能。最新式オプタコン(II)は、タテ15.6cm、ヨコ16cm、高さ4.8cm。重さ880グラム。約5～60時間の練習でアルファベット、かたかな、ひらがなのタイプ文字を読めるようになる。コンピューター、ワープロも画面の上から読むことができる。価格は約50万円。

4) サーモフォーム

浮き上がり図形が印刷される機械。盲人は触覚によって絵やグラフ、図形をよみとることができる。

5) 東京ヘレンケラー協会 録音サービス

昭和52年に利益を目的にしないボランティア組織「盲人テープマニアの会」発足。月2回発行される会報「L&L」(点字32ページ：一部50円)を定期購読する会員を対象に希望するラジオの番組を取録サービスをおこなっている。費用は(C90)一本780円。放送大学の授業番組の取録希望は多く、「L&L」「お」では放送大学の番組紹介をおこなうこともある。

<参考文献>

1) 大内茂男、1977「放送教材と障害児の教育」『続・心身障害児教育と放送利用』財団法人日本放送協会

2) 中野善達、1987「障害者の高等教育」『身体障害者の高等教育』大阪教育大学、中野善達研究室

- 3) 日本盲人福祉研究会、1980『日本盲人福祉協会（文月会）20年のあゆみ』
- 4) 日本盲人福祉研究会、1987『視覚障害者のための大学進学の手引』盲学生情報センター
- 5) 3)p.4を参照
- 6) 村中義雄、1987「視覚障害者の高等教育」『身体障害者の高等教育』
- 7) 3)を参照
- 8) 日本盲人福祉研究会、1987『視覚障害者労働白書』p.8
- 9) 日本盲人福祉研究会、1981「英米の視覚障害児教育の現状と課題」『視覚障害』No.54(特集：諸外国における視覚障害児教育)
- 10) 3)より引用
- 11) 日本盲人福祉研究会、1985『視覚障害者労働白書：1985年度版』p.45
- 12) 文部省高等教育局大学課、『昭和59年度：大学入学者選抜実態調査』
- 13) 平沢彌一郎、1985「蒔く人、刈る人、別の人：放送大学と身障学生」『MME 研究ノート』No.24
- 14) 13)に詳しく紹介されている
- 15) 日本盲人福祉研究会、1983「「不可能」をきりひらく点筆人生」『ここに生きる：働く盲人の記録』
- 16) 日本盲人福祉研究会、1980『視覚障害』No.48(特集：視覚障害者と人間関係)

(研究開発部助手)